

はちウィメンズクリニック・安城 行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についての面談を行い、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和4年 4月～ 社員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集及び育児・介護休業における制度の周知

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 令和4年 4月～ 相談窓口の設置について社員への周知

目標3：休業中の業務に関して、引継ぎができる環境を整備する。

<対策>

- 令和4年 4月～ 業務引継ぎマニュアルの作成